平成２９年（フ）第１５３号
富山市豊若町１丁目１番８号
債務者　村内　伸鷹
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　悠史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
富山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１２７号
愛知県春日井市西本町３丁目249番地
債務者　伊藤　国佐
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花木　淳美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３号
沖縄県石垣市字大浜430番地１　マンションサンシティ303号
債務者　石塚　心也
1　決定年月日時　平成30年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　光男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
那覇地方裁判所石垣支部

平成３０年（フ）第４号
沖縄県石垣市字大浜430番地１　マンションサンシティ303号
債務者　石塚　和人
1　決定年月日時　平成30年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　光男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
那覇地方裁判所石垣支部

平成３０年（フ）第１２号
石川県加賀市伊切町レ22番地の４
債務者　荒井さとみ
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　　樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２９年（フ）第２１４０号
名古屋市西区香呑町４丁目53番地　美邦ハイツＰＡＲＴⅦ201号、従前の住所愛知県瀬戸市高根町２丁目79番地
債務者　岩﨑　道人
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　崇雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１９２号
札幌市白石区菊水元町９条１丁目12番１号アレーヌⅠ―102号
債務者　松田賀一朗
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７５０号
埼玉県上尾市大字上尾下693番地　パナヒカリＢ―101
債務者　大久保幾造
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池本　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１７５１号
埼玉県上尾市大字上尾下693番地　パナヒカリＢ―101
債務者　大久保二三子
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池本　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３５７号
愛知県一宮市奥町字川崎67番地
債務者　五藤　義人
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋田　智弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第３号
愛知県一宮市千秋町浅野羽根1427番地２　県営羽根住宅４棟102号
債務者　大山　佳子（旧姓伊藤）
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第６号
沖縄県石垣市字平得341番地３　２Ｆ
債務者　仲立　勇樹
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横江　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第１０６号
札幌市東区北23条東13丁目４番15号　長内ハイツ７号
債務者　藤川　敏哉
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　朱美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２号
青森県三沢市大字犬落瀬字古間木154番地261号
債務者　飛島　勝章
1　決定年月日時　平成30年２月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第１２１２号
京都市右京区西院月双町105番地　オーフジビル1006
債務者　大村　明美
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２６１３号
大阪市西区南堀江２丁目３番27―403号
債務者　山本構造設計事務所こと　山本　　弘
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　　涼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３５８８号
大阪府寝屋川市高宮栄町26番16号
債務者　西島板金こと　西島　浩二
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部